平成２７年

目　黒　区　教　育　委　員　会

第　３　５　回　定　例　会　会　議　録

（平成２７年９月２９日開催）

第３５回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日　平成２７年９月２９日

開催場所　教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	木　村　　　肇
	教育委員会委員長職務代理者	小　村　惠　子
	教育委員会委員	笹　尾　敦　夫
	教育委員会委員	中　山　ひとみ
	教育委員会教育長	尾　﨑　富　雄
出席職員	教育次長	関　根　義　孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	山野井　　　司
	学校運営課長	佐　藤　欣　哉
	学校施設計画課長	照　井　美奈子
	教育指導課長	佐　伯　英　徳
	教職員・教育活動課長	濵　下　正　樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増　田　　　武
	統括指導主事	細　田　真　司
	統括指導主事	和　田　　　孝
	生涯学習課長	金　元　伸太郎
	八雲中央図書館長	大　迫　忠　義
書記		鈴　木　敏由起
		山　東　隆　博

（午前９時３０分開会）

○委員長　　　第３５回目黒区教育委員会定例会を開会します。
本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は小村委員です。
それでは、日程第１を議題といたします。

（日程第１　　いじめ防止対策の取組状況報告について（報告事項））

○説明員　　　（資料により説明）

○委員長　　　この件についてご質問等ございますか。

○委員　　　区のいじめ防止対策基本方針の策定を進められているということでしたけれども、完成というか、でき上がる目途というのはいつごろなんでしょうか。

○説明員　　　その前に、いじめ防止条例があって、そして条例を受けて基本方針というのが通常の流れと思っております。ほぼ形としてはでき上がっているわけですけれども、さまざまな意見、実際の子どもたちの意見もそこに取り入れるということで、準備を進めているところでありまして、区としての基本方針もあらかたでき上がっておりますので、タイミングを見計らって、適正に順序立てて、ステップを踏んでまいりたいと考えております。

○委員　　　やはり未然防止が一番大事だと思っています。あとは、いかに敏感に発見するかということだと思います。このいじめに関する授業というのは、どのくらいの頻度で行われる、または行う予定なのか説明してください。

○説明員　　　委員ご指摘のとおり、やはりいじめの撲滅に向けては、未然防止というのは最重要課題だと思っております。
いじめに関する授業ということでございますが、その中核をなすのは、道徳教育であって、道徳の授業の中で計画的に自尊感情、あるいは自他の生命を尊重することであるとか、また直接的にいじめを題材にした授業に取り組む、あるいは学級活動の中で取り組む、６月、１１月、２月のふれあい月間、その中でそういったいじめに関する講話をして、それを受けて各学級活動の中で話し合いをしたり、それを踏まえた道徳授業を実施したりしております。頻度につきましては道徳については年間計画がございますので、その中で計画的に取り組んでいるということで、回数は、な

かなか申し上げにくいですが、道徳の授業については、週１時間、時間設定をしていく中で、さまざまな道徳的価値に基づいた授業をしております。他には日々の教育活動の中で人権教育の話や、生活指導に関する話、あるいは児童会、生徒会活動の中で取り上げたりとか、各学校で様々な取組みをしております。また、先ほど申し上げましたように、区では、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を踏まえて事前の話し合いをした上で子ども会議を開催し、会議の後に取組みを発表したりしております。

〇委員　　小学生、中学生にとっては、容姿のことが人によってはものすごく自分としては気になる。それを追及されると思った以上に傷つくという、そういうことに関しての理解が足りないと、不用意なことをどんどん言ったり、態度に出てしまうというので、障害を持った方に対する配慮もそこから生まれてくるので、できればそういうことに触れ合う、啓発するようなものが多ければいいなと個人的には思っています。

〇委員　　今般のアンケート調査と一連の取組みにつきましては、岩手県矢巾町における中学生がいじめの疑いによりみずからの命を絶つという大変痛ましい事件を背景としておりますけれども、今般こういう調査をしていただいて一定の結果が出たということについては、高く評価をしたいと思っています。また、大変多忙感のある教職員の中で、これをまとめていただいたということについてもお礼を申し上げたいと思います。

何点か確認をさせていただきたいんですけれども、１つは、いじめ防止対策推進法第２２条に規定する学校いじめ対策委員会は、基本的に全ての小・中学校で設置されているということの理解でいいのでしょうか。

それから、このアンケート調査は、教職員対象なのでこういう結果になるのかなと思いますけれども、改めていじめというのは奥が深く、なかなか発見も難しく、それから教職員間の共通理解というのは課題として挙げられております。これは、まだまだ現場ではなかなか共通認識がされない部分があるのかなと思いますけれども、そういったことが改めてわかっただけでも大きな成果があったと思っています。

そういった中で、チェックリストの１２番とも関連するんですけれども、やはり学校だけでの対応、教育機関だけの対応では一定の限界もあり、保護者に対してというところで、家庭教育との

連携が必要です。また、自分から「いじめられている」ということを告白しにくい、親にも言えない、友達にも言えない、当然そういう公的機関には言えない場合、民間の相談機関もたくさんあるわけでして、そういったところに情報提供というのも課題だと思っていますけれども、いかがでしょうか。

３点目は、これは毎回申し上げていますが、いじめ、生徒の自殺予防については、今年度を見る限り、マスコミ情報の範囲内ですけれども、やはり８月２５日がピークで、その前の段階から、その居所等について、把握をしておくということが大事だと思いますので、前倒しで来年度は行っていただきたいと思いますけれども、改めてその点についての見解をお伺いしたいと思います。

○説明員　１点目の学校いじめ対策委員会については、小・中学校全校設置をしてございます。そして、設置した委員会を必ず分掌組織の中にきちんと明記するように指導したところ、全ての学校に明記され、業務内容等も明記するようにということになってございます。

それから、２点目につきましては、ご指摘のとおりでございまして、学校だけではなかなか解決し得ない部分、いじめられた子どもは、自分がいじめられたことを隠そうとしますので、よほど注意をして見ていかないと、それがいじめかどうかということを判断しにくいという部分もございます。「いじめられているか」と聞いても、「いや、遊んでいるだけだ」と答えてきますので、よほど注意して見ていかないといけないと思います。

あるいは、苦しんでいる子どもたちの相談窓口ということについては、子ども会議に合わせたポスターの中にも相談の窓口を明記してございますし、今年度既に東京都、それからサポートセンターからも、相談の窓口のチラシを今年度４月と９月に学校に配付をしております。改めてそういった機会ごとに周知を図ってまいりたいと思っています。

それから、自殺予防についてもご指摘のとおりでございまして、本区の場合は９月１日スタートではございませんで、８月２５日に夏季休業が終わって、２６日から学校がスタートする。その時期からすると、取組みはおくれたという点は、正直言って否めません。来年度につきましては、おくれのないよう、夏休み明けの授業に合わせた形で取組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員　　　　　一つ気になるのが、保護者に対する周知が、ざっと見た範囲でも、学校長、先生方の問題認識の中に課題として多く挙げられていました。やはり周知の仕方が難しいと感じるんですけれども、こういういじめの問題等に関しましては、生徒個人、家庭環境などに関する個人情報が全て絡んでくるのではないでしょうか。どこまで周知させるのか、何か目安のようなものは区から示す必要があるのでしょうか。

○説明員　　　　保護者への周知に関するお尋ねでございますが、まず一つは、あくまでこの部分での周知は、防止のためのさまざまな取組みに関しての周知という点で、こういったいじめ対策委員会を学校に設置している、あるいは日常的な未然防止、早期発見に向けて、現在学校ではこういう取組みをしているということをタイムリーに流していくことが、まだまだ不十分だったととらえております。

一方、委員ご指摘のとおり、実際のさまざまな事案については、ここは確かに非常に難しいところでございまして、一般論的過ぎてしまうと、なかなか当事者意識がなく、そのまま素通りしてしまう。かといって、具体的過ぎると当事者が特定されてしまう。実際どこまで話をするのか、発生したいじめについては、残念ながら現在この学年で発生しているということを、保護者会等にきちんと話をする機会ももちろんございますし、話をしてきております。そこは事前に、いじめられた側、あるいは当事者の保護者の方に、こういった内容の話をするということを事前に確認をした上で、具体的な話をする場合はしているわけでございまして、そういった部分については慎重に個人情報に留意しながら、やはり当事者意識を持ってもらうような形で、ある程度具体化した話も、時には必要になってくると思っております。当然学校から相談があった場合については、適切に指導、助言をしてまいりたいと考えております。

○委員　　　　　一体何が恥ずかしいことかということを常に教育の中で確認をしていけば、例えば、いじめられるようになった原因がてんかんの発作を起こしてしまったことで、それが本人は非常に恥ずかしいと感じて、その方は自殺してしまったという例もありますし、それから、小学校の時に地方から転校した方が、なまりのために、それを指摘されると、もうずっと学期を通じて口をきかなくなってしまった。本当に恥ずかしいものは何かということを常に念を

押していけば、人の道に外れたことが恥ずかしいことで、こういうことは全然恥ずかしいことじゃないということが少しずつ確認できていけばいいと思います。道徳の時でも何でも、そういう確認をしていくということが、必要ではないかなと個人的に思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長　　その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして、日程第２を議題とします。

（日程第２　　学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について（報告事項））

○説明員　　（資料により説明）

○委員長　　この件についてご質問等ございますか。

○委員　　東日本大震災から４年半が経過したわけでございますけれども、この間、子どもたちの安全・安心の確保、保護者の安全・安心の確保という観点から着実に取組みを進めてまいりました。来年３月で５年になるわけですけれども、この間の取組みを一回総括する必要もあるのかと思います。毎年度、区全体の危機管理会議の中で行われておりますけれども、教育委員会といたしましても、どこかの時点で一回その総括をしてみる必要があると思います。

○委員長　　その他ご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

〔資料配布　・平成２７年１１月行事予定〕

○委員長　　以上で本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（午前１０時４分閉会）